

## 2 選挙の概要

平成31年4月7日に執行された今回の統一地方選挙は、昭和22年4月に第1回の選挙が行われてから19回目に当たり、本市においては、48年ぶりに市議会議員選挙、府議会議員選挙、市長選挙及び府知事選挙の「4つの同時選挙」となった。

選挙期日については、統一地方選挙の都度制定される臨時特例法で定められるところ、今回は、「地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律」が平成30年12月に公布・施行され、市議会議員選挙及び府議会議員選挙は、平成31年4月7日（日）に行うこととなった。

また、市長選挙及び府知事選挙については、市長の任期が12月18日まで、府知事の任期が11月26日までであったことから、当初は統一地方選挙の対象ではなかったものの、市長及び府知事の退職申立てに伴い、同年3月8日に選挙事由が発生したため、急遽、同法に基づき、市議会議員選挙及び府議会議員選挙と同日の平成31年4月7日（日）に行うこととなった。

なお、選挙期日の告示は、同法に基づき、知事選挙が3月21日（木）に、市長選挙が3月24日（日）に、市議会議員選挙及び府議会議員選挙が3月29日（金）に、それぞれ行われた。

今回の統一地方選挙では、市長・府知事の辞職によって「4つの同時選挙」となったことから非常に注目を集めることとなり、報道などでも大きく取り上げられた。

そのため有権者の注目度も高くなり、結果として投票率は市長選挙で52.70%と前回の50.51%を2.19ポイント上回り、市議会議員選挙でも52.18%と前回の48.64%を3.54ポイント上回るなど、全ての選挙で前回を上回る結果となった。

なお、市議会議員選挙においては住吉区選挙区で、府議会議員選挙においては東淀川区選挙区で、それぞれ無投票となった。

市議会議員選挙及び市長選挙の立候補予定者説明会については、市選挙管理委員会において開催し、立候補届出関係の手續の説明のほか、選挙運動の概要等について説明を行った。

なお、市議会議員選挙にかかる立候補予定者説明会については、市内を2ブロックに分けて開催した。

また、府議会議員選挙及び府知事選挙の立候補予定者説明会は、府選挙管理委員会において開催された。

立候補予定者説明会の開催状況については、次表のとおり。

| 選挙種別    | 開催日時                      | 場 所                     | 出席人員 | 対象選挙区                                                          |
|---------|---------------------------|-------------------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 市議会議員選挙 | 2月12日（火）<br>午後1時30分<br>から | 市立<br>中央区民センター<br>ホール   | 67人  | 北 区、都島区、福島区、此花区<br>中央区、港 区、大正区<br>西淀川区、淀川区、東淀川区<br>旭 区、城東区、鶴見区 |
|         | 2月13日（水）<br>午後1時30分<br>から | 阿倍野区役所<br>大会議室          | 68人  | 西 区、天王寺区、浪速区<br>東成区、生野区、阿倍野区<br>住之江区、住吉区、東住吉区<br>平野区、西成区       |
| 市長選挙    | 3月14日（木）<br>午後1時30分<br>から | 大阪市役所<br>7階<br>市会第6委員会室 | 5人   |                                                                |

|         |                            |                        |                 |            |
|---------|----------------------------|------------------------|-----------------|------------|
| 府議会議員選挙 | 2月22日（金）<br>午前10時30分<br>から | 大阪歴史博物館<br>4階講堂        | 50人<br>(大阪市内関係) | 大阪市、堺市の選挙区 |
| 知事選挙    | 3月13日（水）<br>午後2時<br>から     | 大阪府庁本館<br>5階<br>議会会議室1 | 3人              |            |

## 大阪市選挙管理委員会 トピックス

### ○ 大阪市議会議員の議員定数、選挙区選出数の変更

(平成29年2月 市議会議員定数条例改正)

今回の選挙より市議会議員の定数が86人から83人へ変更され、選挙区選出数も3増6減となった。

北区、中央区、西区の各選挙区について議員定数が1増となった。

また、大正区、東淀川区、生野区、阿倍野区、東住吉区、西成区の各選挙区において議員定数が1減となった。

※大阪市内選挙区における定数改正一覧表

| 区 名  | 改正前 | 改正後 |
|------|-----|-----|
| 北 区  | 3 人 | 4 人 |
| 中央区  | 2 人 | 3 人 |
| 西 区  | 2 人 | 3 人 |
| 大正区  | 3 人 | 2 人 |
| 東淀川区 | 6 人 | 5 人 |
| 生野区  | 5 人 | 4 人 |
| 阿倍野区 | 4 人 | 3 人 |
| 東住吉区 | 5 人 | 4 人 |
| 西成区  | 5 人 | 4 人 |

### ○ 地方議会議員の選挙運動用ビラの頒布の解禁

今回の選挙から、市議会議員選挙・府議会議員選挙についても、選挙運動用ビラの頒布ができることとなった。

### ○ 都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内住所移転時の取扱いの見直し

知事選挙及び府議会議員選挙において、同一都道府県内で2回以上住所移転した場合でも投票が可能となった。また、住所の確認方法について、これまでの証明書の提示による確認に加え、選挙管理委員会による確認も可能となった。

○ 市議会議員選挙及び市長選挙に係る選挙及び当選の効力に関する異議の申出等

今回の選挙における選挙及び当選の効力に関する異議の申出については、申出期限である平成31年4月22日までに5件の当選の効力に関する異議の申出（市議会議員選挙及び市長選挙に関する異議の申出2件、市議会議員選挙に関する異議の申出2件、市長選挙に関する異議の申出1件）がなされた。

このうち、市議会議員選挙に関する異議の申出1件（東成区選挙区に係る異議の申出）については、当落の票差が4票であったこと等を踏まえ、同選挙の票の再点検を実施したうえで、市委員会として棄却する旨の決定を行った。

残る4件については、市委員会での審理を経て、いずれも却下もしくは棄却する旨の決定を行った。なお、当該4件のうち2件については、府選挙管理委員会に対して審査申立てがなされ、同委員会はいずれも棄却する旨の裁決を行った。

また、府選挙管理委員会での裁決2件のうち1件については訴訟提起がなされ、大阪高等裁判所は、これを却下もしくは棄却する旨の判決を行い、この判決を不服とする上告審において、最高裁判所はこれを棄却する旨の判決を行った。